

平成20年度当初予算編成段階における財政見通し

平成20年2月26日
総務部 財政課
043-223-2072

1. 平成24年度までの財政見通し

平成20年度当初予算を前提に、内閣府試算の名目経済成長率や税制改正の影響等を織り込み、「行財政システム改革行動計画」の財政見通しについて、平成24年度までの推計を行いました。

【推計結果】

- 県は、これまで、スプリングレビューや枠配分方式の予算編成などを通じ、「予算の質的転換」や「事業の選択と集中」を図るとともに、給与の独自削減、公社等の統廃合など、さまざまな行財政改革を行い、財政の健全化を進めてきました。しかしながら、三位一体改革以降、大幅な地方交付税の削減が続いたことで、このような行財政改革努力の効果が打ち消されてしまっています。そうした中で、社会保障費などの義務的経費は引き続き増加しているため、平成20年度当初予算においては、特例的な地方債の活用や企業庁からの借入れなど、可能な限りの財源確保を行っても、なお145億円の財源不足が生じています。
- 平成21年度以降も、同様の傾向が続くものと見込まれることから、歳入歳出の差引段階における不足額は、24年度までの4年間で約3,500億円に達します。
- このため、引き続き歳入確保と歳出抑制に努めるとともに、特例的な地方債も活用せざるを得ませんが、こうした対応を行ってもなお、24年度までの4年間で630億円の財源不足が見込まれます。

【まとめ】

- 今後とも、この財源不足の解消に向け、国に対しては、地方の行政需要を的確に把握したうえで、地方交付税総額の復元を早急に行うよう強く求めていくとともに、県としても、引き続き強力に行財政改革を推進し、あらゆる手段を講じて財源の確保に努めてまいります。

【24年度までの財政見通し】

(単位：億円)

区 分	20年度 当初予算	21年度 (推計)	22年度 (推計)	23年度 (推計)	24年度 (推計)
歳入合計	13,787	13,888	13,941	14,007	14,070
歳出合計	14,552	14,703	14,806	14,901	14,989
差し引き①	▲765	▲815	▲865	▲894	▲919
歳入確保・歳出抑制額②		192	248	290	333
特例的な地方債の発行等③	620	450	450	450	450
財源不足額 ①+②+③	▲145	▲173	▲167	▲154	▲136

*平成20年度の歳入確保・歳出抑制額は予算に反映済み

2. 平成20年度当初予算編成段階における財政見通し

(1) 財政見通し

(単位：億円)

区 分		平成20年度 (当初予算)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入	県税等（地方法人特別譲与税を含む）	7,981	8,122	8,431	8,607	8,764
	地方交付税等 （臨時財政対策債を含む）	1,921	1,896	1,662	1,547	1,447
	県債 （臨時財政対策債を除く）	509	509	509	509	509
	その他	3,376	3,361	3,339	3,344	3,350
歳入合計 ①		13,787	13,888	13,941	14,007	14,070
歳出	義務的経費	10,425	10,549	10,596	10,690	10,778
	人件費	6,081	6,120	6,115	6,025	6,020
	うち退職手当	625	679	705	703	789
	社会保障費	1,577	1,648	1,722	1,800	1,881
	税関係交付金	1,050	1,043	1,036	1,101	1,114
	公債費	1,717	1,738	1,723	1,764	1,763
	普通建設事業費	1,326	1,326	1,326	1,326	1,326
	その他	2,801	2,828	2,884	2,885	2,885
歳出合計 ②		14,552	14,703	14,806	14,901	14,989
差し引き ③=①-②		▲765	▲815	▲865	▲894	▲919

(2) 歳入確保・歳出抑制の取組

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入の確保	県税収入の確保		99	99	101	104
	受益者負担の適正化		3	6	9	12
	県有地の売却等		20	20	20	20
	歳入合計 ④		122	125	130	136
歳出の抑制	内部管理的経費の抑制		21	39	43	48
	投資的経費の抑制		22	39	55	70
	一般行政経費の抑制		27	45	62	79
	歳出合計 ⑤		70	123	160	197

※受益者負担の適正化及び歳出の抑制の22年度以降の数値は、前年度までの取組を含めた額

(3) 特例的な地方債の発行等

特例的な地方債の発行⑥	450	450	450	450	450
土地造成整備事業会計からの借入⑦	170				

(4) 財源不足額

財源不足額(③+④+⑤+⑥+⑦)	▲145	▲173	▲167	▲154	▲136
------------------	------	------	------	------	------

※平成20年度の歳入確保・歳出抑制額は予算に反映済み。

3. 平成19年度当初予算編成段階における財政見通し

(1) 財政見通し

(単位:億円)

区 分		平成19年度 (当初予算)	平成20年度	平成21年度
歳 入	県税等(地方法人特別譲与 税を含む)	7,973	7,997	8,230
	地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	1,990	1,925	1,855
	県 債 (臨時財政対策債を除く)	555	555	555
	その他	3,375	3,378	3,380
歳 入 合 計 ①		13,893	13,855	14,020
歳 出	義務的経費	10,368	10,405	10,591
	人件費	6,140	6,107	6,112
	うち退職手当	609	639	684
	社会保障費	1,482	1,524	1,631
	税関係交付金	1,038	1,018	1,095
	公債費	1,708	1,756	1,753
	普通建設事業費	1,443	1,443	1,443
	その他	2,810	2,810	2,810
	歳 出 合 計 ②		14,621	14,658
差し引き ③=①-②		▲728	▲803	▲824

(2) 歳入確保・歳出抑制の取組

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳 入 の 確 保	県 税 収 入 の 確 保	/	111	114
	受益者負担の適正化		3	6
	県有地の売却等		20	20
	歳 入 合 計 ④		134	140
歳 出 の 抑 制	内部管理的経費の抑制	/	23	44
	投資的経費の抑制		31	55
	一般行政経費の抑制		29	47
	歳 出 合 計 ⑤		83	146

※受益者負担の適正化及び歳出の抑制の21年度の数値は、前年度の取組を含めた額

(3) 特例的な地方債の発行等

特例的な地方債の発行⑥	450	450	450
土地造成整備事業会計からの借入⑦	110		

(4) 財源不足額

財源不足額(③+④+⑤+⑥+⑦)	▲168	▲136	▲88
------------------	------	------	-----

※平成19年度の歳入確保・歳出抑制額は19年度予算数値に反映。

4. 財政見通しの推計方法

<歳入>

○県税等(地方法人特別譲与税を含む)

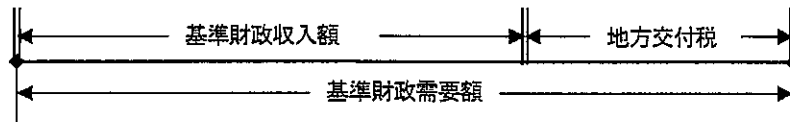
名目経済成長率(20年度:2.1%、21年度:2.5%、22年度:2.9%、23年度:3.3%)を前提として、税制改正の内容(地方法人特別税の創設に伴う法人事業税の税率引き下げにより、21年度431億円・22年度862億円の減収を見込む一方、地方法人特別譲与税の創設に伴い、平成21年度530億円・22年度1,060億円の増収を見込む、など)を加味して推計。

○地方交付税等(臨時財政対策債を含む)

基準財政収入額は県税や地方法人特別譲与税などの推計値をもとに、基準財政需要額は積み上げにより推計。

なお、臨時財政対策債については、平成21年度までの措置として推計している。(20年度601億円・21年度531億円)

県税や地方法人特別譲与税増との見合いで地方交付税については減収基調で見込んでいます。



○県債(臨時財政対策債を除く)

20年度発行額を限度として推計。

○その他

その他の国庫補助負担金、分担金・負担金等の歳入については歳出に連動して推計。

<歳出>

○人件費

知事部局などのいわゆる県庁職員のほか、教職員、警察官等の人件費を含む。
職員定数については増減なしとして推計。給与構造改革による節減額を含む。
退職手当は年齢構成をもとに定年退職者及び中途退職者の見込みを加味して推計。

○社会保障費

主な費目について、過去からの推移等をもとに推計。

○公債費

過去の借入の償還計画額と今後の借入見込みをもとに推計。

○税関係交付金等

県税に連動して推計。

○普通建設事業費

平成20年度と同額を計上。

○その他

光熱水費や通信費などの物件費、維持補修費、市町村や団体等への補助金・負担金、他会計への繰出金等を含む。平成20年度と同額を計上。

(参考) 公債費負担の軽減について

公債費負担の軽減のため、平成19年度から3年間に限り、将来の財政見通しを立て行政改革を行っていく団体については、公的資金の繰上償還が認められることになりました。

一般会計については、毎年度財政見通しを見直し、継続して行財政改革に取り組んでいることから、総額24億55百万円の繰上償還が認められ、およそ2億39百万円の利息負担を軽減することができる見込みです。

一般会計以外の上水道事業、工業用水道事業、病院事業、流域下水道事業においても、同様に財政見通しを立て繰上償還を行い、公債費負担の軽減に努めております。

○ 上水道事業

・ 繰上償還予定額 (H19～H20年度) : 16,368百万円 利息軽減見込額 : 約4,069百万円

・ 今後実施予定の経営改革の取組

職員数の純減や人件費の総額の削減 効果見込額 : 2,406百万円

物件費の削減、民間委託の推進、PFIの活用等 効果見込額 : 1,838百万円

売却可能資産の処分、未収金の徴収対策等による歳入の確保
効果見込額 : 581百万円

・ 23年度までの収支見通し (単位: 億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収入①	730	725	725	725
収益的支出②	684	687	685	683
収支差引(①-②)	46	38	40	42
資本的収入③	190	167	154	154
資本的支出④	492	458	432	412
収支差引(③-④)	△302	△291	△278	△258

○ 工業用水道事業

・ 繰上償還予定額 (H19～H21年度) : 6,364百万円 利息軽減見込額 : 約1,124百万円

・ 今後実施予定の経営改革の取組

職員数の純減や人件費の総額の削減 効果見込額 : 1,751百万円

維持管理費等の縮減、民間委託の推進等 効果見込額 : 763百万円

水需要の開拓による新規売水対策の実施等 効果見込額 : 1,308百万円

・ 23年度までの収支見通し (単位: 億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収入①	137	127	129	128
収益的支出②	133	111	111	113
収支差引(①-②)	4	16	18	15
資本的収入③	86	56	53	23
資本的支出④	173	115	119	85
収支差引(③-④)	△87	△59	△66	△62

○ 病院事業

・ 繰上償還予定額 (H19～H20年度) : 991百万円 利息軽減見込額 : 約200百万円

・ 今後実施予定の経営改革の取組

行革法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 効果見込額 : 1,429百万円

・ 23年度までの収支見通し (単位: 億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収入①	372	376	380	384
収益的支出②	389	397	394	393
収支差引(①-②)	△17	△21	△14	△9
資本的収入③	27	31	28	28
資本的支出④	34	43	39	39
収支差引(③-④)	△7	△12	△11	△11

○ 流域下水道事業

・ 繰上償還予定額 (H19年度) : 1,367百万円 利息軽減見込額 : 約194百万円

・ 今後実施予定の経営改革の取組

指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等

効果見込額 : 1,339百万円

・ 23年度までの収支見通し (単位: 億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
収益的収入①	168	168	168	168
収益的支出②	168	168	168	168
収支差引(①-②)	0	0	0	0
資本的収入③	142	167	211	236
資本的支出④	142	167	211	236
収支差引(③-④)	0	0	0	0